

昭和前期における生活改善中央会の組織と事業

The Organization and Projects of Seikatsu-Kaizen-Chuokai (The Central Association for the Improvement of Living) in the Early Showa Era

久井英輔*

HISAI Eisuke

戦前期生活改善運動に関する先行研究では、文部省の外郭団体である生活改善同盟会が大正期に展開した運動に関心が集中し、その後の昭和前期における運動に関する考察は少ない。本論文は、これまでほとんど論及されることのなかった、昭和期の生活改善中央会の組織と事業について明らかにするものである。

生活改善中央会は、地方の生活改善諸団体に対する連絡統制機能を拡充することを目的として、生活改善同盟会が1933年11月に改称・改組したものである。その活動の傾向は同盟会の時期から大きく変化したものではなかったが、戦時下の窮迫した状況の中で、座談会形式の事業や、資金調達のための収益事業が次第に増加していき、1943年6月には活動を停止している。

会費や民間からの寄附金に依存するこの団体の性格は、生活改善同盟会の発足当時の経緯に起因するものであった。加えて、昭和戦前・戦中期における生活改善運動は文部行政における優先度も低く、生活改善中央会は財政規模の小さい団体に留まらざるをえなかった。また、生活改善運動が独自に全国的組織化を展開するにあたって、地方行政機構を強力に掌握し国民教化網を張り巡らせていた当時の内務行政が、大きな障壁になっていた。

生活改善中央会は改組当初こそ全国的組織化への取り組みを前面に打ち出すものの、このような背景から、地方団体の連絡統制機能を十分に担う存在とはなり得なかったと考えられる。生活改善中央会は、脆弱な組織的基盤しか持ち得ず、多分に民間運動的な財政上の性格を有しながら、その時代背景にも拘束されて、典型的な官製運動に見られる全国的・組織的展開への方向性を目指した団体の事例として位置づけることができる。

キーワード：生活改善運動，社会教育，文部省

Key words : movement for the improvement of living, adult education, Ministry of Education

1 はじめに一戦前期の生活改善運動に関する研究動向と本論文の作業

「生活改善運動」は、人々の消費生活や生活習慣全般の改善・向上を目標として、様々な官民の団体が展開した事業を指す概念として使用されるが、本論文ではその中でも代表的な、文部省社会教育行政の一環として展開された生活改善運動に注目する。具体的には、1930年代前半から1940年代前半にかけて存続していた文部省の外郭団体である、生活改善中央会（以下、「中央会」と略する場合あり）の組織や事業の実態を明らかにすることを目的としている。

従来の社会教育史研究における、戦前期の生活改善運動に関する先行研究の動向については、既に別稿で触れているため¹⁾、ここではそれらの先行研究の意義と位置づけについて詳細に言及するのは避ける²⁾。ただ改めて強調するならば、戦前期の生活改善運動に関するこれら従来の研究では、生活改善運動の初期（大正期）の動向

のみに注目したものがほとんどである。従って大正期の生活改善運動の特性が昭和期にいかにか引き継がれ或いは変容したか、という視点からの本格的な検討はほとんどなかった。

大正期の生活改善運動を主導した生活改善同盟会（以下、「同盟会」と略する場合あり）は、その後1933年11月に生活改善中央会に改組した後、1943年6月までは活動を継続していることが確認される。しかし、生活改善同盟会の動向を丁寧に整理する磯野さとみらが行ったような分析³⁾は、生活改善中央会については、筆者を含め未だ着手されていない。

本論文では、生活改善中央会あるいはその前身の生活改善同盟会が発行した、機関誌⁴⁾やその他の刊行物を基に、その活動の詳細について整理することが、作業の中心となる。生活改善中央会の事業については、既に別稿である程度触れているが⁵⁾、その組織と事業を体系的に記述したのではなかった。特定の論点から生活改善同盟会・中央会を素材として扱ってきたこれまでの筆者の

*兵庫教育大学（教育・社会調査研究センター）

平成19年4月20日受理

論稿との関係では、本論文は組織・事業に関する事実関係を確認する基礎作業としての位置づけにある。

2 生活改善中央会の発足

A 前身としての生活改善同盟会

生活改善中央会の前身である生活改善同盟会が、生活改善運動の主導を目的とした団体として1920年1月に設立されるまでの経緯、また設立以降の活動の動向については、上述の通り磯野らの先行研究でかなりの程度明らかにされているため、ここでは詳述を避ける。

ここでは、生活改善同盟会の活動の当初の動向として、衣食住や社交儀礼など生活各方面の合理化と節約とを旨とする改善項目を検討・発表する活動が主要であったが、昭和期以降には、日常生活における具体的な生活改善方法の普及活動（講演会、講習会、展覧会など）が主となっていくという点、またその他、機関誌『生活改善』の発行、毎年の「時記念日」の開催と功労者表彰や、外部の講演会への講師派遣、生活改善関連資料の貸出などが行われていた、という点を押さえておきたい。

B 生活改善中央会への移行

生活改善同盟会が、生活改善中央会へと改称・改組する契機の一つとして、1933年3月に開催された第1回全国生活改善運動関係者協議大会は、特に注目される⁹⁾。この協議大会での議論の詳細については既に別稿で論じているためここでは省略するが⁷⁾、重要なのは、それまでの同盟会が地域の生活改善諸団体の連絡組織としての役割をほとんど果たせていないという批判がなされ、全国的な組織展開への構想が本格的に議論されたという点である。この時期、特に農村部を中心に全国的組織化を進めていた中央教化団体連合会などの動向にならう形で、各地の生活改善関連団体に対してより強い指導力を有する機関となるよう、同盟会の性格を転換させる必要が、関係者らに強く意識されていたのである。

1933年11月に同盟会は生活改善中央会へと改称・改組する。この改組時の声明書には、「全国生活改善団体」と「連絡提携」する「中央機関」を目指すことが謳われていた⁸⁾。ただし、この1933年11月という改称・改組の時機は、必ずしも生活改善運動の動向から内発的にのみ導き出されたものではないと考えられる。1933年11月10日は、「国民精神作興ニ関スル詔書」渙発十周年の記念日にあたっており、教化運動の梃子入れを目指して、17の社会教育団体に事業奨励金が下賜されている。その中には生活改善同盟会も含まれていた⁹⁾。もともと組織基盤・財政基盤の弱い生活改善同盟会にとって、事業奨励金下賜と国民精神作興詔書渙発十周年という機運を、運動立て直しのために利用しようとしたことも窺えるのである¹⁰⁾。

3 生活改善中央会の組織

A 役員・会員の構成

生活改善中央会の組織的概要は、1936年7月に刊行された要覧を参考にすると、以下の通りである¹¹⁾。

中央会の役員については、会長1名、副会長若干名、理事5～25名、監事2名、評議員、顧問若干名を置くことがその寄附行為の第13条で定められている¹²⁾。ただし、副会長は1937年7月以降空席であった、監事は実際には1名しか置かれていない、など実態と異なる部分もある。また1937年2月からは「相談役」が新たに置かれるなどの変更も見られる¹³⁾。

会長は、生活改善同盟会の時期からひきつづき星野錫が務めている¹⁴⁾。星野は1935年3月に会長を辞したのち顧問に就任し、以後ほぼ2年にわたって会長不在の時期が続いた。1937年2月には新会長に林博太郎が就任している¹⁵⁾。副会長は生活改善同盟会の時期からひきつづき本野久子¹⁶⁾が務めており、会長不在期間にはその代行的役割を担っていた。

常任理事についてみると、当初は小尾範治のみが常任理事として記載されているが、のち1934年9月には小尾に代わり、土肥脩策、棚橋源太郎ら4名が常任理事に就任している。その後、常任理事は若干の入れ替わりを行いながら、3～4名で推移していく。

理事は、頻繁に入れ替わりをみせつつ、20名前後の体制で推移していく。中央会への改組当時から1943年6月まで一貫して理事（常任理事になっていた時期含む）に留まっていたのは、東郷昌武、土肥脩策、井上敬次郎、井上秀、小尾範治、吉岡弥生、棚橋源太郎、山本留次、三輪田元道、関屋竜吉の10名である。また、監事の大橋新太郎も、一貫して任に就いていた。なお、理事には文部省社会教育局長、および同局成人教育課長の現職者が理事として就任する慣行となっており、文部省の社会教育行政との一定のつながりが人事面で保たれていた。

評議員は、「地方生活改善聯合会代表者並に本会に功労者ある者」の中から会長が囑託するとされており¹⁷⁾、1936年7月の時点では74名が就いている。

また、生活改善中央会の会員は、賛助会員、特別維持会員、維持会員、普通会员の4種に分類されており、前三者は、毎年一定額の維持費を納入するものとされている¹⁸⁾。

B 委員会その他運営上の会合

中央会において恒常的に開催されていた委員会としては、会の運営に関する決定を行う理事会、評議員会、機関紙の編集を行う編集委員会がある、編集委員会に関しては、梅谷蓼花が1943年2月まで編輯主幹に就いている。

それ以外に、資金委員会、各種の調査委員会、拡張部

表1 生活改善中央会主要役員の在任期間

年	会長	副会長	常務理事					監事
1933	星野錫	本野久子	小尾範治					大橋新太郎
1934								
1935	(1935.3)		(1934.9)	土肥脩策 (1934.9)	棚橋源太郎 (1934.9)	松尾長造 (1934.9)	麻生正蔵 (1934.9)	
1936								
1937	林博太郎 (1937.2)	(1937.7)						
1938						西伊三次 (1935.3)		
1939						(1937.11)		
1940							堀内明三郎 (1938.2)	五十嵐健治 (1938.2)
1941								
1942								
1943								

出典：『生活』・『生活改善』各巻号より作成。

委員会、企画部委員会、各種主催事業の準備のための委員会や打合せなどが随時開催されている¹⁹⁾。調査委員会については、次節で会の事業として詳述する²⁰⁾。なお、定期的に行われる理事会、評議員会、編輯委員会以外は、1941年以降開催が確認されない。

4 生活改善中央会の事業

A 会の目的と事業概要

生活改善中央会はその事業目的として、寄附行為第一条に「本会は社会民衆を教育し国民生活の改善向上を期するを以て目的とす」と規定しており、目的遂行のための事業として、同二条で以下の六項目を挙げている²¹⁾。

- 一、全国生活改善諸団体と聯絡提携に関する事項
- 二、衣食住社交儀礼等の改善に関する調査
- 三、生活改善の実物宣伝及実行の促進
- 四、講演会、講習会、展覧会等の開催
- 五、会誌並に調査報告の発刊
- 六、其他生活改善上必要な事項

また具体的な事業の概要として、「生活改善の調査」、
「生活改善の宣伝」（機関誌の刊行、調査報告、単行本の

発行、ビラ及びポスターの頒布、展覧会・講演会・講習会等、講師の派遣、参考資料の貸出、ラジオ放送）、「生活改善実行の促進」（生活改善実行の結成、既設諸団体の共鳴、全国生活改善関係者協議大会、時記念日、功労者及び旅館の表彰）、「将来の事業計画」が要覧に記されている²²⁾。

なお、中央会の事務局は、同盟会からひきつづき文部省内に置かれており、1936年9月には文部省別館内に移転している²³⁾。

以下、生活改善中央会が主催した主要な事業の動向について、機関誌上の記述を基に整理・詳述する。

B 各種の主催事業

【出版事業】

出版事業としては、機関紙『生活』（1935年9月から『生活改善』に改称）がほぼ毎月、一日付で刊行されている。この他の刊行物は主に、生活改善項目について宣伝・周知するためのリーフレットの類である。1933年11月以降、1943年までの刊行物は、生活改善同盟会の時期に比べれば少なく、以下の通りである（現物が確認できず、正確な刊行時期が確認できないものもある）。

- ・『家庭洗濯科学展覧会記録』（1935年10月）

- ・『葬儀に関する改善要項』（1936年）
- ・『結婚に関する改善要項・贈答に関する改善要項・時の尊重利用に関する改善要項』（1936年6月）
- ・『宴会に関する改善要項・旅館に関する改善要項』（1937年7月）
- ・『公衆作法に関する改善事項・外国人に対する作法』（1937年7月）
- ・『生活改善実行要目』（1938年）

ただし、これらの多くは、既に1920年代に生活改善同盟会が刊行した改善項目の内容の焼き直しである²⁹⁾。

【講演会、講習会、展覧会、座談会など】

生活改善中央会が主催した事業（他団体、府県市等との共催含む）のうち、座談会、講演会、講習会、展覧会、ラジオ放送、収益事業についてまとめたものが、【表2】である。

まず目立つのが、1940年以降頻繁に開かれるようになる、様々なテーマに関する座談会である。座談会のほとんどは理事会開催場所と同じ神田一ツ橋如水会館において、運動関係者、有識者中心を数十名ほど集めて行われるものであった。40年代以降座談会が頻繁に行われたのは、戦時下において中央会の活動が次第に困難になる中、参加者動員・会場準備の必要な展覧会、講習会、講演会と比較して、企画運営が容易であったためではないかと思われる。その他、これに類似した事業として、議題を特定テーマに絞らない有志懇談会が、1935年11月、1938年5月、1939年4月に開催されている²⁹⁾。

展覧会については、1937年までに「家庭洗濯科学展覧会」「家政と洗濯展覧会」「家庭危害防止展覧会」が開催されているが、それ以降の開催は確認されない。

講習会についてみると、中央会に改組して以降しばらくは、散発的に行われるに留まっていたが、1938年以降、戦時における生活刷新指導者のための講習会を毎年秋に（1941年を除く）行っている。1938年9月26日から30日にかけて行われた「非常時生活様式指導者講習会」には、31道府県から115名が出席し、各種講演、参加者による協議会、屑物再生工程や栄養食配給所の見学、映画視聴などが行われている³⁰⁾。参加者の属性について機関誌上に記述はないが、県から一人ずつ参加するというケースが多いことから、参加者は中央会の要請を受けた各地方の生活改善関連団体から代表として派遣されたものが多かったと考えられる。

講演会は、1937年以降、年数回ずつ行われるようになっている。地方都市（名古屋、和歌山、姫路）での開催も見られるが、基本的には東京市内での開催である。これらの講演会は、1941年後半以降行われなくなった。

ラジオ講演（当初は「生活改善講座」と呼称されてい

る）については、特に1936年に継続的なラジオ講演が見られるが、それ以外について確認されるのは、会長・林博太郎による講演のみである。

また、名士書画頒布会、新作日本画展、名人演芸の夕べ、寄附相撲など、会運営の資金確保のための収益事業が、1940年代に入ってから頻繁に行われるようになることも注目される（ただし名士書画頒布会は1938年から開催）。後述するように、中央会には、その活動を支える確固とした財源があったわけではなく、寄附金に依存する性格が非常に強かった。この時期において、会の運営資金の調達が特に大きな問題となっていたことが窺える。

【調査委員会】

中央会では、いくつかの調査委員会が設置されている。これらは「調査」委員会と銘打っているが、実質的にはいわゆる社会調査を企画・実施するものではなく、生活改善の実行項目を作成・再検討する会議であった。

具体的には、1935年に設置されていた「上層階級及労務者階級生活改善委員会」²⁷⁾、1935年から1937年にかけて設置されていた「社交儀礼調査委員会」²⁸⁾が確認される。前者の成果については明らかでないが、後者は1937年3月までに会合を重ね、葬儀、結婚、時間の利用、贈答、旅館、公衆作法、宴会、外国人に対する作法、迷信打破に関する改善要項を検討している。これらの検討結果は、この時期の機関誌の各号の特集テーマや、改善要項に関する刊行物出版（前述）にも反映されている²⁹⁾。

【講師派遣】

年に数回程度、中央会以外が開催する講演事業の講師として、会長、理事その他中央会関係者が、全国各地に派遣されている。県・市やその外郭団体だけでなく、古河鉱業、長瀬家事科学研究所（後の花王生活科学研究所）、東京基督教青年会など、企業や民間団体主催の講演会にもしばしば講師を派遣していることが分かる。講師派遣は1940年までは恒常的に見られるが、1941年以降、機関紙上での言及はまったく見られない（【表3】参照）。

【全国生活改善関係者協議大会】

生活改善中央会では、全国の生活改善関連団体の代表者を集めて、年一回「全国生活改善関係者協議大会」が開催されていた（第1回は、生活改善中央会に改組する前の1933年3月16、17日）。この協議大会は前述の通り中央会要覧の事業概要にも記され、同会が全国の生活改善関連団体の「連絡統制組織」として機能する上で、重要な位置づけにある事業であったといえる。ただし、機関誌上で開催が確認されるのは第4回（1936年）までである³⁰⁾。その後も1937年10月に開催予定、1938年3月以降に開催予定といった記述が機関誌上に見られるが³¹⁾、

昭和前期における生活改善中央会の組織と事業

表2 生活改善中央会の主催事業（座談会・展覧会・講演会・講習会など）

年	座談会	展覧会	講演会	講習会	ラジオ放送	収益事業
1933				服装改善毛織物目給講習会 (東京市内 11/20-12/7)		
1934						
1935		・家庭洗濯科学展覧会 (東京市内 5/2-20)				
1936	・生活改善座談会(4/27) ・生活改善座談会(6/1)	・家政と洗濯展覧会 (東京市内 5/2-31)			・生活改善講座 (4/13,16,18,21) ・ラジオ放送 (時の尊重及び利用 の实例 6/13) ・ラジオ放送 (露儀改善 7/18) ・ラジオ放送 (宴会改善 9/15)	
1937		・家庭危害防止展覧会 (東京市内 3/17-30)	・時局対応生活改善大講演会 (名古屋市 10/16)	関西料理講習会 (東京市内 7/9-10)		
1938			・時局対応生活改善講演会 (東京市内 2/13) ・生活改善講演会 (東京市内 5/7, 14, 17) ・生活改善講演会 (東京市内 10/6) ・非常時局対応生活改善講演会 (和歌山市 11/5)	・非常時生活様式指導者講習会 (東京市内 9/26-30)	・会長記念講演放送 (10/8)	・名士書画頒布会 (東京市内 6/15-17)
1939			・吉岡理事帰朝歓迎 講演会 (東京市内 11/1)	・戦時生活刷新指導員講習会 (東京市内 10/16-20)	・会長講演放送 (12/7)	・名士書画頒布会 (東京市内 5/19-23)
1940	・米と炭に関する座談会(2/6) ・外米に関する座談会(6/15) ・警沢品廃止に関する座談会 (10/16)		・生活改善講演会 (東京市内 6/28) ・生活改善講演会 (東京市内 11/20)	・戦時生活刷新指導員講習会 (東京市内 11/25-29)		・名士書画頒布会並びに 東西名家新作日本画展 (東京市内 5/14-19) ・名人演芸の夕べ (東京市内 10/19)
1941	・防空に関する座談会(2/7) ・食糧難対策座談会(5/12) ・食糧問題座談会(10/2) ・戦時下の交通問題座談会(11/10) ・衣類更生の座談会(2/26)		・生活改善講演会 (姫路市 1/27) ・生活改善講演会 (東京市内 6/6) ・生活改善講演会 (東京市内 6/13)			・名人演芸の夕べ (東京市内 3/16) ・名士書画頒布会並びに 東西名家新作日本画展 (東京市内 5/14-18) ・寄附相撲 (東京市内 6/6)
1942	・食生活の合理化座談会(5/8) ・淡水魚介の調理法座談会(7/2) ・空地栽培に関する座談会(9/21) ・結婚問題座談会(11/9) ・防空座談会(4/19)			・戦時生活実地指導講習会 (東京市内 11/21,22)		・大相撲大会 (東京市内 2/8) ・名士書画頒布会 (東京市内 5/20-24) ・名人演芸大会 (東京市内 7/5)
1943						・演芸大会 (東京市内 3/14)

注：同一の事業の名称が、機関誌上で表記統一されていない場合もある。
出典：『生活』・『生活改善』各巻号より作成。

実際に開催された形跡は見られない。

【表彰事業】

生活改善同盟会が発足して以来の、生活改善運動を代表する事業として、東京市等との共同主催による「時記念日」（6月10日）が、1942年まで毎年開催されており、「時功労者」「生活改善功労者」に対する表彰式が行われている。またそれに付随して、標語募集、街頭での宣伝活動なども実施されている。その他に、改善優秀（優良）

旅館表彰式も（1934年3月、1935年11月、1939年6月）、生活改善同盟会の時期からひきつづき行われている。

【その他】

恒常的に行われていたその他の事業としては、各地の展覧会等に対する参考品貸与が挙げられる。それ以外に、随時行われたものとして、結婚相談所³²⁾、生活改善紙芝居台本募集³³⁾、東京市内でのポスター掲示による防火宣伝³⁴⁾、等の事業も確認される。

表3 生活改善中央会による講師派遣

年	月日	派遣先
1933	-	-
1934	3/26	埼玉県豊岡大学(豊岡町)
1935	2/6,8,14	埼玉県及び全県教化団体联合会主催教化講座
	7/8	「時を守る会」主催講演会(東京市内)
	5/12	茨城県主催農村女子教育講習講演会
1936	6/10	東京基督教青年会
	6/19	石川県社会教育委員大会
	8/24-28	古河鉱業主催生活改善講演会(栃木県足尾町)
	9/29	東京市城東区主催町会联合会
1937	5/20	徳島県婦人会連合会主催婦人会大会
	7/8	「時を守る会」主催講演会(東京市内)
	8/11,19	長瀬家事科学研究所等主催家事科夏季大学(名古屋、新潟)
	10/15-18	長瀬家事科学研究所等主催家事科学講習会(山形、米沢、新庄)
1938	2/4	滋賀県主催家政改善に関する講習会
	3/5-9	長瀬家事科学研究所等主催家事講習会(静岡県下五ヶ所)
	4/12-17	長瀬家事科学研究所等主催家事講習会(愛知県下六ヶ所)
	4/20-25	長瀬家事科学研究所等主催家事講習会(群馬県下六ヶ所)
	8/5	長瀬家事科学研究所等主催家事講習会(広島)
	8/17	長野県主催非常時生活様式指導者講習会(松本)
	8/20,21,23	富山県主催非常時生活様式指導者講習会(富山、東砺波、高岡)
9/12	文部省、国民精神総動員中央連盟主催宗教教師講習会(東京市内)	
1939	2/22-3/2	香川県婦人会・女子青年団員総集會講演会(香川県下各地)
	3/10-15	兵庫県学務部、兵庫県中央教化団体主催思想経済生活刷新指導者講習会等(神戸、姫路)
	7/24	都下銀行関係者の同攻会(東京市内)
1940	1/22	名古屋市教育会主催講演会
	8/28	千葉県社会事業協会主催生活刷新講習会(香取郡中和村)
	9/26	長崎県生活改善実行連盟主催生活改善指導者講習会(長崎)
	11/1	文部省主催教育勅語渙発五十周年記念大講演会(仙台)
1941	-	-
1942	-	-
1943	-	-

出典：『生活』・『生活改善』各巻号より作成。

C 事業展開の傾向

生活改善中央会は、基本的に同盟会の組織を受け継いだ団体であり、具体的な個別の事業については、改称の前後を境として明確な違いが生じたわけではない。しかし、傾向としてはいくつかの変化を指摘できる。

第一に、同盟会の時期には、特に都市新中間層を対象としたと思われる、家庭生活の合理化・質的向上を目標とした展覧会、講習会、出版物が多数見られたのに対し、中央会に改組以降、特に30年代末からはそれらの「新中間層的生活モデル」の提示を行う事業はみられなくなり、「非常時における生活様式」の徹底をはかる講習会・講演会が中心となっていった。第二に、特に1940年代以降、座談会形式の会合や、運営資金調達を目的とした収益事業が頻繁に行われるようになっており、事業参加者動員における困難、また、財政上の困難が窺われる。

また、そもそも「連絡統制機関」としての役割を果たすための改称・改組により発足した中央会であったが、その役割が十分に果たせたかについては、以下に見るように、かなりの疑問がある。

中央会の組織においては、評議員会による決定を経て

会の運営を行うという点で、地方諸団体の意見反映は、手続的には確保されていた。また、府県・市町村レベルの支部や、各地の自発的な研究会の設置を促す内容の会告も、中央会に改組した当初は、機関誌上に頻繁に見られる³⁵⁾。しかし、地方団体との連絡提携のための重要な会合である「全国生活改善関係者協議大会」は、1937年以降開催が確認されず、また中央会の寄附行為に記されている「地方生活改善联合会」についても、機関誌上にほとんど記述がなく、地方レベルの連絡機関として十分に機能していたのかはかなり疑わしい。同じく寄附行為に記されている「支部」設立についても、その動きは散発的であった³⁶⁾。もちろん、表彰事業、講習会事業、講師派遣、参考品貸出などによる地方団体とのつながりは続いていたが、それらは同盟会の時期からひきつづき行われていたものであって、中央会への移行後新たに展開されたものではなかった。

D 生活改善中央会の活動停止

太平洋戦争開戦後も中央会の活動は継続されていたが、1943年に入ると編集主幹(梅谷蓼花)の辞任、座談会の

参加者数の低下、機関誌の印刷業者の変更など、活動に対する障害が特に目立ち始める³⁷⁾。

その後、同年の機関誌6月号になって唐突に「生活改善」は本号を以て本協会の編集を終り、財団法人大日本婦人服協会へ引継がれる事になります。[…]こゝで一応使命を完了した事とし、新鋭の生活団体に於て、新装を以て引き継がれる事となつたので、本誌の生命は永遠につながるわけであります」と記される。誌上で述べられているのは、あくまで機関誌『生活改善』の刊行停止である。しかし、中央会の活動自体が困難になりつつあったこと、同号には大正期以来の運動の軌跡を回顧する東郷昌武、伊沢真太郎、前田若尾の論説のみが掲載されていること³⁸⁾、生活改善中央会としての今後の活動についてなんら誌上に記述が見られないこと、などを考え合わせると、中央会の活動自体がこの時点で休止したと考えられる。

なお、1943年2月20日の常務理事会には大日本婦人服協会の3人の理事が来会して意見交換を行う³⁹⁾、同年5月号は大日本婦人服協会の執筆陣を揃えて「衣生活特輯号」とするなど⁴⁰⁾、この年に入ってから中央会と大日本婦人服協会との関係強化がにわかに見られるようになり、この関係が構築される中で、機関誌刊行停止（あるいは中央会の活動停止）という方針が中央会役員の間で決定されていたと思われる。ただし、大日本婦人服協会がその後、実際にどのように機関誌編集の実務を引き継いだのかは、管見の限り全く確認できない。

4 生活改善中央会と文部省社会教育行政

A 社会教育行政関係者における関心の稀薄化

生活改善運動は、1920年代初頭の文部省社会教育行政を特徴づける事業であったが、その後の社会教育行政においてはいささか影の薄い事業である。大正後期から昭和戦中期にかけて、文部省社会教育官僚の主導により刊行されていた『社会と教化』（のち『社会教育』）誌上では、1920年代初頭を過ぎると、生活改善運動を表題とした記事・論説はほとんど見られなくなる。1944年まで刊行される『社会と教化』／『社会教育』誌において、「生活改善」を表題に冠する記事・論説は以下のみである。

- ・田崎栄「生活改善の意義」（『社会と教化』第1巻第1号、1921年）
- ・棚橋源太郎「生活改善とは何か」（『社会と教化』第1巻第2号、1921年）
- ・（内外通信）「生活改善博覧会」（『社会と教化』第1巻第2号、1921年）
- ・（内外通信）「生活改善同盟会支部設立」（『社会と

教化』第1巻第2号、1921年）

- ・南弘「生活改善の急務」（『社会と教化』第1巻第6号、1921年）
- ・（雑纂）「生活改善講習会」（『社会と教化』第1巻第6号、1921年）
- ・編集部選（懸賞論文発表）「農村地方に於て生活改善上最も急務とする事項及其の方法」（『社会と教化』第2巻第6号、1922年）
- ・「生活改善同盟会の新宣伝」（『社会教育』第1巻第1号、1924年）

文部省社会教育行政、及びその関係者たちにおいて、普通学務局第四課（のちの社会教育課）の創設時を除けば、生活改善運動は優先順位の高い取り組みとしては扱われていなかったことが窺われる。

B 生活改善中央会と民間資金

生活改善運動が社会教育行政の中で重視されなくなった背景として、まず運動開始当初の経緯にあらためて注目すべきであろう。

生活改善同盟会の設立の中心人物の一人であった文部官僚・乗杉嘉寿の発言によれば、生活改善運動は、1919年の年度途中のため予算獲得ができない中で普通学務局第四課（社会教育を主務とする課）が何らかの事業に着手しなければならない、という条件下において取り組まれた事業であった。乗杉は、生活改善運動が「民間の力」を借りて「向ふ三ヶ年間」をめどに取り組まれたものであった、と述べている⁴¹⁾。

「生活改善」は、当時内務省が展開していた民力涵養運動から差異化しうる、新しいタイプの国民運動を展開できる領域として乗杉が選択した目標であったが⁴²⁾、その実際の運動推進にあたっての資金源としては、主として会費や民間の寄附金が念頭に置かれていた⁴³⁾。元来公的支出を基盤として行われてきた性質の事業を、政府の資金に全面的には頼らずに、民間多方面の賛同を得ることで資金を調達して展開する、という乗杉らの戦略は、ある意味で新しい「官製運動」のあり方であったと言える。ただしその戦略が、公的な資金補助の望めない状況下において、長期的展望をあえて回避する形で生み出されたものであったことも否めない。

このような経緯が存在したためであろう、三年間程度という目途を超えて存続した生活改善同盟会・中央会は、他の社会教育関連団体と比較して、社会教育行政から受ける財政的支援は非常にわずかなものであった。例えば、1939年度の生活改善中央会に対する文部省からの助成額は800円であり、他の社会教育関係諸団体と比較してかなり少ない部類に属する（【表4】参照）。生活改善中央会は1940年度に約13,000円（1939年度は約10,000円）

であり、同時期の社会教育関係諸団体の財政規模と比較しても、かなり規模の小さな団体であった（【表5】参照）。他方この時期、中央会が資産家・財閥などから受けている寄附金は毎年数千円に上っている（【表6】参照）。この他、会員からの維持費や出版事業、書画頒布会や演芸大会といった収益事業などによる自前で調達した資金が、生活改善中央会の収入の大部分を占めていたと考えられる。

総じて言えば、生活改善中央会は、財政的基盤を民間資金に依存していた生活改善同盟会の性格を受け継ぎつつも、運動の盛り返し、全国的な系統化を図ることを目的として改組された運動体であった。しかし、結果としては既に見たように、その試みは成功に終わったとは言えなかった。

C 全国的組織化への障壁

また、そもそも文部省系列の官製運動が全国的に活動の組織化を主導していくことに対して内務行政の障壁が高かったことも、生活改善中央会の「連絡統制」機能の発展を妨げた要因として挙げねばならない。当時の内務省は、府県の地方行政機構を掌握するとともに、部落会・町内会・隣組・常会などの地域組織による国民教化網を緻密に張り巡らしており、国民動員運動を強力に推進していた。文部省の社会教育行政が同様の国民動員運動を

推進しようとしても、内務省の管轄下にある地方行政機構の壁に阻まれて、運動を効果的に推進できなかったのである⁴⁴⁾。

生活改善中央会は、内務省の進めた政策事業、運動について機関誌上で頻繁に触れてはいたが、自らが全国の生活改善団体を系統化して大規模な運動を起こす、というような組織力はなく、講習会などへの地方代表者の参加や、地方代表者の（一定の手続き的な）運営参画の他は、中央会本体のみによる事業展開が中心であったといえる。

しかし、もともと財政的な基盤が脆弱だったこの団体が、同盟会からの期間も合わせれば20年以上にもわたって活動を継続したという点についても、また興味深いものがある。「生活改善」という事業領域自体が曖昧であるため、同盟会・中央会の運動は焦点が絞りづらい反面、様々な社会問題を運動の課題として表面的にはあっても関わりを持つことが可能であった、ともいえるであろう⁴⁵⁾。ただし逆に言えば、取り組む運動目標だけはふんだんに見いだせ、また活動のための最低限の便宜供与は文部省によってなされていたため（現職文部官僚の理事就任、事務局の場所供与など）、大規模な運動を起こすには組織的・財政的基盤が脆弱なまま、戦中期に至るまで団体自体が存続した、という見方も可能であろう。

表4 社会教育関係諸団体への文部省の助成額
(1939年度 単位：円)

団体名	補助金額	奨励金額
大日本青年団	100,000	-
財団法人勤労者教育中央会	90,000	-
財団法人大日本映画協会	50,000	-
恩賜財団愛育会	45,000	-
財団法人中央教化団体連合会	-	36,000
映画教育中央会	-	30,000
大日本聯合女子青年団	10,000	-
壮年団中央協会	10,000	-
財団法人大日本聯合婦人会	8,000	-
財団法人社会教育会	-	2,500
社団法人日本図書館協会	-	2,400
財団法人社会教育協会	-	2,000
財団法人日本青年協会	-	1,000
帝国少年団協会	-	1,000
財団法人大日本職業指導協会	-	1,000
日本博物館協会	-	1,000
財団法人生活改善中央会	-	800
財団法人中央報徳会	-	600
泰東書道院	-	500
全国保導教護団体連合会	-	300
財団法人日本国民禁酒同盟	-	200
社団法人日本聾啞協会	-	100

注：団体名は金額順に並べ替えた。
出典：文部省社会教育局『成人教育課所管施設概要』1940年、pp.155-156。

表5 文部省助成社会教育関係諸団体の財政規模
(単位：円)

団体名	1939年度経費	1940年度経費
大日本青年団	320,128*	568,600
財団法人社会教育協会	389,329	410,000
恩賜財団愛育会	704,280	331,754
財団法人勤労者教育中央会	201,345	246,800
財団法人中央教化団体連合会	110,574	179,910
大日本聯合女子青年団	83,490	175,200
財団法人大日本映画協会	114,267	150,060
財団法人大日本聯合婦人会	73,435	143,579
財団法人日本青年協会	138,460	106,900
壮年団中央協会	30,563	68,200
財団法人大日本少年団聯盟	118,093*	65,050
泰東書道院	55,691	57,990
映画教育中央会	47,870*	54,750
財団法人社会教育会	23,574	38,290
財団法人中央報徳会	37,900	36,698
帝国少年団協会	22,577	30,567
財団法人大日本職業指導協会	35,732	28,985
日本博物館協会	3,185	28,758
財団法人日本国民禁酒同盟	25,238	27,250
社団法人日本図書館協会	16,759	16,440
財団法人生活改善中央会	10,808	13,720
全国青年学校長会	5,757	7,150
社団法人日本聾啞協会	3,255*	2,547
全国保導教護団体連合会	2,076	2,261

注：*印は、1938年度経費。団体名は、1940年度経費を基準にして金額順に並べ替えた。
出典：文部省社会教育局『成人教育課所管施設概要』1940年、pp.151-155。

表6 生活改善中央会への寄附金
(単位：円)

機関誌上に掲載された年月	寄附者	金額
1933	-	-
1934	3 三井高公	1000
	10 明治製糖株式会社	1000
	10 住友合資会社長 住友吉左衛門	1000
	10 青木菊雄	50
1935	10 塩原又策	100
	3 三井高公	1000
	3 岩崎小弥太	1000
	9 岩崎小弥太	1000
	10 住友合資会社長 住友吉左衛門	1000
1936	10 正金銀行頭取 児玉謙次	500
	1 某社	300
	4 三井高公	1000
	4 青木菊雄	50
	5 井上敬次郎殿御曹司 井上多輔	100
	6 和田薫幸会	200
	8 三菱合資会社	1000
	8 古川純業合名会社	300
1937	10 三菱合資会社	1000
	5 三井高公	1000
	9 岩崎小弥太	1000
	9 株式会社住友本社	1000
1938	11 財団法人服部報公会	500
	3 三井高公	1000
	5 会長 林博太郎	1000
	7 住友合資会社	1000
1939	10 株式会社三菱社	1000
	10 日本電報通信社	500
	11 株式会社三菱本社	1000
	3 三井高公	1000
1940	10 米山梅吉	500
	1 株式会社三菱社団	1000
	2 株式会社住友本社	1000
	2 東洋厚生製薬所長 石家三郎	100
	4 三井総元方	1000
	6 株式会社日産	500
	9 塚本道遠	100
	10 株式会社三菱社	1000
	12 株式会社住友本社	1000
	1942	2 三井総元方
10 株式会社三菱社		1000
1943	2 株式会社住友本社	1000
	3 三井総元方	1000

注：寄附者の表記は、基本的に機関誌上の表記のまま。
出典：『生活』・『生活改善』各巻号より作成。

5 おわりに

本論文は、戦前の生活改善運動について、特にこれまで言及のほとんどなされていない1930年代以降の生活改善中央会に着目して、その運動体・組織としての事実関係を整理するものであった。総括的に述べるならば、生活改善中央会は、同時期の内務省系列の国民動員運動、あるいは戦後における新生活運動などとは対照的に、脆

弱な組織的基盤しか持ち得ず、また民間資金に依存する不安定な財政上の性格を持っていながら、その時代背景に拘束されつつ、典型的な官製運動に見られる全国的・組織的展開への方向性を目指そうとした団体の事例として位置づけることができる。筆者は別稿で、中央会の前身である生活改善同盟会について「被管理大衆団体 administrated mass organizations」(G. Kazsa)⁴⁶⁾ になりきれなかった団体と指摘したが⁴⁷⁾、その大衆動員能力の不徹底さの克服を目指して改組された後の中央会もまた、「被管理大衆団体」となるための組織的・財政的基盤を大きく欠いていたと言えよう。

なお、この団体に深く関わった関係者の思想・言説とそれらに伏在する「論理」に関して論及すべき点は多々存在するが、それらについては別稿にて改めて展開したい。

付記

本論文は、2006年度科学研究費補助金(若手研究(スタートアップ)、課題番号18830041)による研究成果の一部である。

注

- 久井英輔「大正後期・昭和初期の生活改善運動における〈都市〉と〈農村〉——事業の対象をめぐる言説とその変遷を中心に」(『東京大学大学院教育学研究科紀要』第44号, 2005年) p.380; 久井「戦前の生活改善運動における「知識」と「実行」——生活改善同盟会/中央会の性格とその変容に関する一考察」(『日本社会教育学会紀要』第42号, 2006年) pp.65-66.
- ただし、生活改善運動の性格を論じた重要な先行研究として特に以下を挙げておきたい。中島邦「大正期における「生活改善運動」」(『史艸』第15号, 1974年); 宮坂広作『近代日本社会教育政策史』国土社, 1966年, pp.181-188; 小林嘉宏「大正期における社会教育政策の新展開—生活改善運動を中心に」(『講座日本教育史 編集委員会編『講座日本教育史 第三巻近代Ⅱ/近代Ⅲ』第一法規, 1984年); 背戸博史「大正期における学校の社会的位相——生活改善運動に着目して」(『日本社会教育学会紀要』第32号, 1996年); 小山静子『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房, 1999年, pp.111-184.
- 磯野さとみ「生活改善同盟会に関する一考察——設立と活動内容に関する研究」(『学苑』第621号, 1991年); 磯野さとみ・内田青蔵「文部省外郭団体「生活改善同盟会」の設立経緯と設立活動の中心人物——大正期・昭和初期に行われた住宅改良運動の史的研究」(『生活学論叢』第2号, 1997年); 磯野「生活改善同盟会の事業概要」(『学苑』第704号, 1998年)。

- 4) 機関誌『生活改善』誌は1921年4月に季刊誌として創刊され、後に月刊化し、また何度かの改題を経て1943年6月まで発行されている。同誌は、同盟会の時期については現物の散逸が激しいが、1933年以降については、ほとんどの巻号が大学図書館・公立図書館にて確認できる(ただし、第10巻第1, 2, 5, 7号(1934年)、第11巻第11号(1935年)は現物を確認できていない。なお第11巻第6～8号(1935年)は欠号である)。機関誌の刊行頻度の変化、雑誌形態の変化について詳しくは、磯野「生活改善同盟会の事業概要」p.111, p.119; 久井「大正後期・昭和初期の生活改善運動における〈都市〉と〈農村〉」p.383) 参照。
- 5) 久井「大正後期・昭和初期の生活改善運動における〈都市〉と〈農村〉」; 久井「戦前の生活改善運動における「知識」と「実行」」参照。
- 6) この協議会の記録は、『生活』9巻5号、1933年に収録されている。
- 7) 久井「戦前の生活改善運動における「知識」と「実行」」pp.71-74.
- 8) 改称時の声明書では、以下のように記されている。
「今や生活改善の施設は全国に洽く、[...] 各方面に渉り、最近一ヶ年間団体的に施設せられたるもの二万件を出で、又生活改善を直接の使命とする団体数も実に五千の多きを算し、之が連絡統制の必要を痛感するに至りました、依つて本会は本年三月、全国生活改善関係者協議大会を東京に開きました処、同大会に於て「時局に鑑み生活改善同盟会は生活改善中央会と改称して更に広く同志を糾合するのみならず全国生活改善団体と連絡提携し名実共に、全国生活改善の中央機関たるの活動をなし一層の進展を期せられたし」との希望を満場一致を以て決議する処ありました。
茲に於て本会は深く国家の現状と与論の趨勢を考慮し、従来以上に中央会としての活動を期せんがため、本会組織に多少の変更を加へ、主務官庁の認可を得て「生活改善中央会」と改称する事となりました。」
「声明書」(『生活』第9巻第11号、1933年) pp.2-3.
- 9) 関屋竜吉「聖恩優渥」(『生活』第9巻第12号、1933年) p.4. なお、生活改善中央会は1940年の紀元節(2月11日)にも、他の20の教育団体とともに、事業奨励金を下賜されている。東郷昌武「聖恩の万一に應へ奉らむ」(『生活改善』第16巻第3号、1940年) p.4. 以上については、橋口菊「社会教育行政の整備と変容」(国立教育研究所編『近代日本教育百年史8(社会教育2)』教育研究振興会、1974年) p.112も参照のこと。
- 10) 全く同じ時期に活動の立て直しを図った社会教育関連団体として、財団法人社会教育研究会が挙げられる。この団体が刊行していた機関誌『社会教育』は、1933年11月に姉妹誌『青年教育研究』と合併するとともに、タブロイド判から四六倍判に雑誌形態も変更させて内容量も増加させている。この雑誌形態の変更について、『社会教育』誌上では、「全く面目一新して月刊社会教育を出す」と銘打って、「最近我が国社会教育の著しき発達と共に本誌の使命益々重大なるを痛感し [...] 文部当局指導の下に社会教育全般に亘る権威ある機関誌」となることを宣言している。『社会教育』第51号、1933年、p.3.
- 11) 『財団法人生活改善中央会要覧』1936年。ただし、生活改善中央会の寄附行為にはしばしば改正が加えられている。
- 12) 『財団法人生活改善中央会要覧』p.11.
- 13) 相談役には井上敬次郎、矢野恒太、南弘、関屋貞三郎、松井茂の5名が就任しており、中央会の活動停止まで変化はない。
- 14) 星野錫(1854-1938)は、東京印刷株式会社を創設した実業家。東京商工会議所副会頭や多数の企業の社長・役員を務めた財界の重鎮であり、衆議院議員も務めるなど政界にも影響力を持った人物である。
- 15) 林博太郎(1874-1968)は教育学者として東京大学教授、帝国教育会会長などを務めた一方、貴族院議員、南滿州鉄道総裁などを歴任し、政界でも活躍した人物である。
- 16) 本野久子(1868-1947)は、愛国婦人会長、大日本婦人共愛会理事など、婦人団体の要職を歴任した人物。寺内正毅内閣の外務大臣などを務めた外交官・本野一郎の妻である。
- 17) 『財団法人生活改善中央会要覧』p.12. ちなみにこの「地方生活改善联合会」は、第二回全国生活改善関係者協議大会(1934年3月)において決議された、各市町村支部としての「地方生活改善会」と、これを各道府県レベルで束ねる「生活改善联合会」とを指すと考えられる(「本会組織の更新に関して」(『生活』第10巻第4号、1934年) p.32)。これらの地方組織が、中央会の寄附行為第5条における「必要に応じて東京市及各地方に支部を設け支部長を置く」という規定(『財団法人生活改善中央会要覧』p.9)とどのように関連しているのか、またこのような地方組織が実際の程度機能していたかについては不明である。
- 18) 『財団法人生活改善中央会要覧』pp.12-13. 賛助員は50円、特別維持会員は12円、維持会員は3円の維持費を納入することとされている。これに対し普通会員は一回限り1円を納入すると定められている。
- 19) このうち企画部委員会は新たに1939年2月になって設置された常設の委員会であり(「本会消息」(『生活改善』第15巻第3号、1938年) p.40)、会の事業計画に関する協議を中心に行っている。
- 20) その他、「総会」が1935年10月5日に開催されると

の予告が機関誌上（『生活改善』第11巻第10号、1935年、p.4）に見られる。それ以外に中央会の存続期間を通じて「本会消息」欄に「総会」に関する記述は見られない。この会員総会は、年一回開催し、会務及び決算の報告を行うもの、と同会の寄附行為によって規定されているが、会員30名以上の出席により開催できるため（『財団法人生活改善中央会要覧』p.13）、評議員会などと同時に開催が形式的にのみ行われていた可能性もある。

- 21) 『財団法人生活改善中央会要覧』p.8.
- 22) 同上、pp.5-7.
- 23) 『生活改善』第12巻第10号、1936年、p.7.
- 24) 例えば、1936～37年にかけて刊行された『結婚に関する改善要項・贈答に関する改善要項・時の尊重利用に関する改善要項』、『宴会に関する改善要項・旅館に関する改善要項』、『公衆作法に関する改善事項・外国人に対する作法』の記述の多くは、1923年3月に生活改善同盟会から刊行された『生活改善調査決定事項』における「社交儀礼の改善」の章の記述とほとんど内容が同一のものである。現物が確認できない『葬儀に関する改善要項』（1936年）についても、同様に『生活改善調査決定事項』の記述の若干のみを修正して刊行したものと考えられる。
- 25) 「本会消息」（『生活改善』第11巻第12号、1935年）p.4; 「生活改善有志懇談会」（『生活改善』第14巻第6号、1938年）p.19, 「生活改善有志懇談会」（『生活改善』第15巻第6号、1939年）p.24. またそれらとは別に、厚生省、警視庁の官僚を招いて工場労働者の生活改善指導方針について質疑応答する「労務者の銃後生活刷新懇談会」が1939年5月に行われている。「労務者の銃後生活刷新運動 当局者に指導方針を聴く」（『生活改善』第15巻第6号、1939年）pp.38-39.
- 26) 「非常時生活様式指導者講習会 後記」（『生活改善』第14巻第11号、1938年）pp.24-25.
- 27) 「第一回上層階級調査委員会の記」（『生活』第11巻第3号、1935年）p.14.
- 28) 社交儀礼調査委員会の会合が最初に行われた時期は正確には不明であるが、最初の委員会会合について機関誌上に記されるのは1936年1月号（「本会消息」（『生活改善』第12巻第1号、1936年）p.8）であることから、1935年11月ないし12月と思われる。
- 29) なお、1936年9月22日には「調査機関拡張の議案作成委員会」の開催が確認されるが、このときの協議内容がその後の調査委員会活動にどのように反映したかは確認できない。「本会消息」（『生活改善』第12巻第10号、1936年）p.8.
- 30) 第2回は3月24、25日、第3回は1935年5月10、11日、第4回は1936年11月8、9日にそれぞれ開催され

ている。

- 31) 「本会消息」（『生活改善』第13巻第8号、1937年）p.8; 「本会消息」（『生活改善』第15巻第2号、1939年）p.32.
- 32) 結婚相談所については、機関誌1934年10月号に「結婚相談所開始」（『生活』第10巻第10号、1934年、p.4）の会告が確認される。なおその8年後の1942年11月の理事会でも「結婚相談所開設に関する規定等」に関する協議を行っている（「本会消息」（『生活改善』第18巻第12号、1942年）p.41）。その間、この相談所が常設されていたのかは不明である。
- 33) 「生活改善紙芝居台本」懸賞入選者発表」（『生活改善』第18巻第1号、1942年）p.31.
- 34) 「本会主催東京市内の防火大宣伝（町会掲示板にポスター貼示）」（『生活改善』第17巻第3号、1941年）p.23.
- 35) 「本会の地方組織と生活改善グループ」（『生活』第10巻第3、4、6、9号、1934年。）
- 36) 支部設立に関する機関誌上の具体的な記述としては、1938年2月26日に東京市芝区の有力者との懇談会に林会長らが出席して、芝区内における中央会支部の編成について話し合われていることが確認される程度である。「本会消息」（『生活改善』第14巻第4号、1939年）p.34.
- 37) 「本会消息」（『生活改善』第19巻第3号、1943年）p.33; 「本会消息」（『生活改善』第19巻第4号、1943年）p.33.
- 38) 例えば井沢真太郎の同号の論説中に「生活改善中央会二十五年の輝ける歴史は、誰でも認めるものであるが、真の生活改善は、これからと言ふ感じに打たれるのである。」といった記述が見られることは、逆説的に中央会自体の活動停止を窺わせるものといえる。井沢「生活改善運動の将来」（『生活改善』第19巻第6号、1943年）p.9.
- 39) 「本会消息」（『生活改善』第19巻第3号、1943年）p.33.
- 40) 「編集後記」（『生活改善』第19巻第5号、1943年）p.33.
- 41) 乗杉の発言は以下の通り。
「元来此同盟会といふものを組織致して、生活改善の運動を惹起した訳は、最初社会教育の事業を進めて行かうと思ひました当時は既に前年度の中頃であつて、本省の予算関係に於ても別に資金が無いのみならず又一面には昨日来申上げるやうな思想問題を端的に取扱ふといふことは、中々困難のことであり他の方面にもいろいろの反対があつたので実は私が此方向を採つたのであります。固より資金が無かつたのであります私共二三の同志と相談をしまして、更に四方を奔走し

て同志の士を集めました所が非常に同情を寄せられまして、幸に最近に於ては向ふ三ヶ年間に此の事業遂行の為に必要なる資金の調達が出来たのであります。而も是は三年間に使つてしまへ、基金といふものを積んではいけないといふ事である。総て今までの我邦の団体事業のやり方は基金を積んで、その利子を以て仕事をして行くといふのが普通で実に消極的な遣り方である。其の結果は金は出来たが仕事の成績が挙がらぬといふことになる。兎に角此問題は今日最も大切なことであるから、先以て国民全体に此問題に就ての理解を宣伝することに就て最も力を注ぎ、今後三年間は成るべく此問題に就て一般国民の注意を喚起するといふ仕事だけをやつて欲しい、それに就ては要だけの金を調達するがといふのである。金は今貰つた訳ではない、必要に応じて使はせるといふ訳である。

抑も社会教育の事業は政府のみに依頼して仕事をすると云ふことでは、到底その成績を挙げる訳にはゆかぬ。どんどん実社会の人の力を借りてやらなければいかぬ。無論半面は政府の助を受けるけれども、斯ういふ問題は、さういふ予算などに依つて、来年度からとか、再来年度からとかいふやうな、三ヶ年四ヶ年、遠い前途を望んで計画して居るのでは仕様が無いので、先づ斯様な順序を経て此の運動を開始するに至つたのであります。」

乗杉嘉寿「生活改善の意義」p.3. (文部省普通学務局『社会教育講演集』1921年。)

- 42) 以上の点に関しては、山本悠三『近代日本社会教育史論』下田出版、2003年、pp.84-85参照。
- 43) この点については磯野・内田、前掲、pp.43-44参照。
- 44) 山本、前掲、pp.184-188.
- 45) この点は、戦後の新生活運動が、その運動内容を変化させつつ継続してきたこととも関わりを持つであろう。新生活運動の概略的な経緯については、新生活運動協会『新生活運動協会25年の歩み』1982年、pp.3-26.
- 46) 「被管理大衆団体」の概念とその実例については Kazsa, G.J., *The Conscripted Society*, Yale University Press, 1995. = 岡田良之助訳『大衆動員社会』柏書房、1999年参照。
- 47) 久井「戦前の生活改善運動における「知識」と「実行」」p.74.